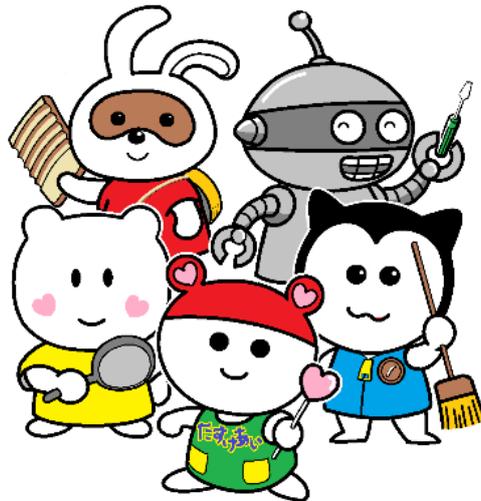


令和3年度 事業計画書



助けあいのまちづくり



取手市社会福祉協議会

Toride city council of social welfare

令和3年度事業方針

市区町村社協の理念、事業体制等、社協経営の基本的な考え方である、「市区町村社協経営方針（全国社会福祉協議会・地域福祉推進委員会策定）」が令和2年7月に改定されました。この中では、これまで社協が取り組んできた経験と実績を踏まえながら、将来を見据えた目標を定め、具体的な戦略をもって経営に取り組むための方向性が示されています。これまでも社協は地域福祉を推進する組織として様々な事業・活動に取り組んできましたが、国が進める「地域共生社会の実現」に向けた協働の中核を担う組織としてその役割と機能を発揮することが更に求められています。

団塊ジュニアが65歳以上になる2040年を見据え、2030年までの取り組みの方向性を提起した「全社協 福祉ビジョン2020」（令和2年2月）の中では、「地域共生社会」の推進と「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するために社協、社会福祉法人、民生委員・児童委員等が進める取り組みについて明記されています。また、「全社協・生活支援活動強化方針（行動宣言と第2次アクションプラン）」（平成30年3月）においては、「あらゆる生活課題への対応」、「地域のつながりの再構築」を強化方針の柱とし、その実現のために強化すべき行動が示されています。

上記を踏まえ、取手社協においては令和3年度から令和7年度までの5か年計画で、社協第三次発展・強化計画を策定しました。計画の中では「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮せる福祉のまちづくり」を使命とし、「地域住民とともに福祉のまちづくりを進める」ことを経営理念としています。そして5年後に目指す方向性を経営戦略及び実施項目と共に下記3項目について示しています。

- 1. 地域福祉への関心を高め、支え合うまちづくりを推進します。**
- 2. 住民に寄り添い、解決につなげる総合相談支援体制を充実します。**
- 3. 信頼され、安定した法人経営を目指します。**

令和3年度は社協第三次発展強化計画の初年度に当たり、今後の社協としての意識を明確にする重要な年度になりますことから、この3項目を重点目標とし、その実現に向け、次のとおり戦略的具体的に取り組んで参ります。

重点目標への取組み

(重点目標⇒経営戦略⇒実施項目)

1. 地域福祉への関心を高め、支え合うまちづくりを推進します。

- 1) 地域福祉の啓発や福祉教育を進めます。
 - ①市民向けの研修会及び広報活動の充実
 - ②地域を基盤とした福祉教育の推進
- 2) 地域の力を活かせる職員を育てます。
 - ①コミュニティーソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター及びボランティアコーディネーターとしての知識及び技術の向上
- 3) 地域とともに活動できる組織体制を確立します。
 - ①本所・支所の機能強化
- 4) 住民が支え合うまちづくりに必要な助成制度を確立します。
 - ①団体への助成事業の充実
 - ②善意銀行、共同募金の効果的な配分と活用

2. 住民に寄り添い、解決につながる総合相談支援体制を充実します。

- 1) 住民に信頼され、あらゆる生活課題を受け止められる職員を育てます。
 - ①相談業務に必要な知識及び技術の向上
- 2) 断らない相談支援を目指し、社協内の相談機能を強化します。
 - ①成年後見制度充実に向けた権利擁護体制の構築
 - ②生活困窮者及びひきこもりの方への相談支援体制の強化
 - ③専門性を活かした相談窓口の連携
- 3) 関係機関と連携して解決を目指す、ネットワークを確立します。
 - ①サービス調整会議等の充実に向けた支援
 - ②専門職と地域住民が協働する仕組みづくり
 - ③関係機関との情報交換会、合同研修会の充実

3. 信頼され、安定した法人経営を目指します。

- 1) 信頼される人づくり・組織づくりを強化します。
 - ①人事評価制度の有効活用及び職位に応じた人材育成
 - ②合理的な人員体制の構築
 - ③ガバナンスの強化と事業運営の透明性の向上
 - ④介護事業の長期的視野に立った健全な運営
- 2) 財源を安定的に確保し、計画的に運用します。
 - ①効果的な内部留保資金（基金・積立金）の運用
- 3) 利用者本位のサービス提供に努めます。
 - ①接遇力の向上
 - ②介護事業における対人援助力及び介護技術力の向上

- ③老人福祉センター等利用者の健康づくり・生きがいくりの充実
- ④障がい者施設利用者の重度化・高齢化・多様化への対応
- ⑤障がい者施設における総合的な活動の充実

4) 危機管理体制を強化します。

- ①情報管理に関わるリスク対策の強化
- ②福祉避難所開設のための体制強化

(1) 地域福祉・ボランティア発展のために

①ボランティアの活動の推進と社会参加促進

ボランティア活動の裾野を広げ、誰もが地域福祉活動に参加できるような仕組みづくりをすすめます。

総合ボランティア支援センター運営事業		今年度予算	5,384 千円
		前年度予算	5,587 千円
事業概要	ボランティア活動の啓蒙啓発、ボランティアの育成を目指し、手話や点字など各種養成講座を開催し、既存の団体への登録につなげています。また、ボランティア活動を始めたい、ボランティア活動の紹介等の相談業務、ボランティア保険の加入手続き等、活動に関する安全面での支援などボランティア活動を推進し、活動に対する助成金の交付や企業等で行う助成金情報の提供等、ボランティア団体の経済的支援に関する分野に至るまでボランティアをサポートしています。		
重点項目	<p>1) 養成講座の開催 コロナウイルス感染拡大防止に充分注意しながら、各種ボランティア養成講座を開催し、講座修了後に団体に登録しやすい環境をつくり、ボランティア活動をしやすい体制づくりを行います。</p> <p>2) 継続した活動の支援 地域での活動を継続していけるよう、新しいボランティア、仕組みづくりについて研究していきます。</p> <p>3) 地域でのふれあいサロンの推進 地域でのふれあいサロン推進するために新規サロンを開設するべく広報活動を行ないます。 (目標：新規 3 団体)</p> <p>4) ボランティア団体の活性化 ボランティア団体の活動基盤となるよう助成金情報等を充実させ、活動の活性化を図ります。</p>		

介護支援ボランティア事業		今年度予算	250 千円
		前年度予算	250 千円
事業概要	介護予防の一環として、65 歳以上で要支援・要介護状態でない方を対象に、市内の特別養護老人ホーム7ヶ所、老人保健施設3ヶ所、グループホーム4ヶ所、デイサービスセンター等15ヶ所に介護支援ボランティアとして登録していただき、各施設と直接交渉してもらいボランティアをしていただきます。1時間ボランティアをするごとに1ポイントが加算され、上限50ポイントまで貯めることができ、年度末には1ポイント100円の換金が出ます。		
重点項目	<p>1) ボランティア数の増加</p> <p>ボランティア講座修了者や施設の既存のボランティアに活動についての情報を提供し、ボランティア登録していただくように促し活動につなげます。また、受入施設のニーズ調査を行い必要とされている活動の見直しを行います。</p> <p style="text-align: right;">(目標：ボランティア数280名)</p>		

②住民参加型事業の推進と住民交流の促進

地域住民、関係団体と連携を図りながら様々な取り組みを行います。

いこいの場事業		今年度予算	1,030 千円
		前年度予算	996 千円
事業概要	隔月ごとに演芸・音楽・映画の上映などを実施し、障害者や高齢者などのとじこもり防止や地域住民の世代間交流を図るため、より身近な場所、地区公民館や集会所等で開催して参加を促します。		
重点項目	<p>1) 安全な開催</p> <p>コロナウイルス感染拡大防止ため人数を制限し、安全な状態で行えるよう、充分注意し、開催します。</p> <p>2) 地域のつながりの継続</p> <p>開催方法等について新しいいこいの場についても研究し、地域のつながりを継続できるような内容で実施します。</p> <p>3) 広報活動</p> <p>いこいの場について多くの地域で知ってもらえるように、自治会等と連携しながら広報活動を行います。</p>		

助け合いのまちづくり推進事業		今年度予算	200 千円
		前年度予算	200 千円
事業概要	より良い福祉のまちづくりを実現するために、地域住民による「支えあい」「助けあい」による取り組みに対して活動費の一部として1団体10万円を限度に総額20万円の助成をします。		
重点項目	1) 広報活動の強化 イベント等地域の活動が少なくなっている中、地域の新たな取り組み等に必要な資金として助成につながるよう広報活動を行います。 <div style="text-align: right;">(目標：2団体助成)</div>		

福祉用具貸出事業		今年度予算	－ 千円
		前年度予算	－ 千円
事業概要	病気やケガ等で緊急に必要となる方に対する車椅子の貸出しや、イベント等の行事時に使用できる赤ちゃんテントを貸し出し、市民の日常生活の向上を図ります。		
重点項目	1) 車椅子の整備 安全に貸し出しできるように注意して貸し出しを行います。また、古い車イスは破棄し、管理をします。 2) 福祉用具貸出の広報 赤ちゃんテント、プロジェクター等の貸出について広報し、広く活用していただきます。		

チャリティ事業		今年度予算	120 千円
		前年度予算	120 千円
事業概要	音楽やスポーツを通して地域住民の交流を深め、地域福祉を支えるボランティア精神の高揚と、福祉活動への参加を促し、社会福祉協議会に対する理解を深めるきっかけとしていきます。		
重点項目	1) チャリティーコンサート 幅広い年齢層に受け入れられる音楽をお届けし、集客の増加を目指し、自主財源の確保に努めます。また、社会福祉協議会に興味を持ってもらうきっかけをつくります。 <div style="text-align: right;">(目標：参加人数 300名 チャリティ 30万円)</div> 2) チャリティーゴルフ チラシやポスターでの広報他、個人・団体に働きかけて参加を募り、参加者の増加につなげます。また、自治会や仲間内でのコンペを行っているところへの広報を行います。 <div style="text-align: right;">(目標：参加人数 70人 チャリティ 10万円)</div>		

地参地笑(ちさんちしょう)プロジェクト		今年度予算	20 千円
		前年度予算	20 千円
事業概要	<p>地域のイベントやサークル活動に参加し、地域の福祉サービスへの参画により明るく地域の方たちが笑いあえる、地域の方々すべてが何らかの活動に参加し、地域で活躍できるような仕組みづくり、より良い地域づくりができるような仕組みづくりを目指す事業です。</p> <p>地域の方々が助け合い活動を行うためのマニュアル「とりまち助けあい活動ハンドブック」や地域課題として重要な交流と見守りについて記してある「とりまち地域のみまもりハンドブック」の冊子を配布し、地域の在り方、地域の交流の大切さなどを知ってもらう。また、地域の方々が実際助け合い活動を行う際に必要な様式等も配布して地域で活動を起こそうという方たちを支援します。</p>		
重点項目	<p>1) 協議体</p> <p>地域包括支援センターの協議体での取り組みについてまとめ、今後の地域で行う活動の指針として他の地域での活動の周知や協議体への参加を促進します。</p> <p>2) CD の配布</p> <p>「とりまち助けあい活動ハンドブック」・「とりまち地域のみまもりハンドブック」・「地区社協のてびき」など、まちづくりに必要な資料(データ)を CD に収録して自治会や町内会等で地域づくりの指針として活用してもらえよう提供します。</p> <p>3) CD の活用</p> <p>地参地笑 CD を地域について考えるきっかけになるよう、地域での会合で積極的活用を促すため、広報をし、多くの方にハンドブックやサロンの立ち上げ書類等の様式を活用していただきます。また、地域のまちづくりの活動に興味を持っている方にも地参地笑 CD を活用していただくよう提供し、この活動を広く地域の方々に知っていただくように活動します。</p>		

(2) 高齢者のために

①介護保険事業

在宅で介護サービスを必要とする高齢者に良質なサービスを提供することにより在宅生活を支援します。

訪問介護事業所・居宅介護支援事業所（介護保険事業所） 居宅介護・重度訪問介護事業所（障害福祉サービス）		今年度予算	42,523 千円
		前年度予算	55,847 千円
事業概要	<p>①訪問介護事業所 介護保険法において要介護、要支援に認定された方、若しくは介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方の居宅を訪問し、ケアプランに基づいて身体介護や生活援助のサービスを提供する訪問介護事業を運営します。</p> <p>②居宅介護支援事業所 介護保険法において要介護、要支援に認定された方、若しくは介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方が、自宅で適切にサービスを利用出来るようにケアプランを作成し、各サービスの調整や介護保険に関する申請手続き代行、介護に関する相談を行う居宅介護支援事業を運営します。</p> <p>③居宅介護事業・重度訪問介護事業所（障害福祉サービス） 障害者が住み慣れた地域の中で生活できるよう、生活に必要な知識や習慣を身につける支援や、行うことが難しい部分への家事援助や身体介護等、在宅生活を総合的に支援する事業を運営します。</p>		
重点項目	<p>1) 支援員のスキルアップ 利用者の多様・複雑なニーズに対応するため、支援員の専門性を高める研修等を受講しスキルアップを図り、専門的知識・技術の向上に努めます。</p> <p>2) 安定的な運営 各機関との連携を強化し、多様なニーズに合わせたサービスを提供するために、人材育成を行い、安定した運営に努めます。</p> <p style="text-align: right;">（訪問介護・第一号訪問介護事業 契約者 20 件） （居宅介護支援事業 契約者 35 件） （居宅介護事業・重度訪問介護事業 契約者 40 件）</p>		

②高齢者向け施設の運営

高齢者の集ういこいの場として、健康増進や教養活動等の充実を図り、介護予防の拠点としての機能を充実させます。

取手市立老人福祉センターあけぼの		今年度予算	41,552 千円
		前年度予算	42,105 千円
事業概要	<p>高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション活動の推進を目的として、運営管理を行います。</p> <p>入浴設備を兼ね備えている他、利用者の交流の場としての部屋の貸し出しや趣味教室の募集も行っております。</p>		
重点項目	<p>1) コロナ感染症予防対策の徹底 利用者及び職員の感染予防対策を徹底し、利用者の方が安全・安心して施設を利用いただける体制を図ってまいります。</p> <p>2) イベント・講座の臨機応変な対応 茨城県や取手市の感染症の状況を把握し、社会情勢に応じたイベントや講座の開催を模索してまいります。</p> <p>3) 高齢者クラブの促進 市内 60 歳以上の方の生きがいを推進し、多様な社会活動を展開してまいります。また、高齢者クラブの発展強化に努めてまいります。</p>		

取手市立老人福祉センターさくら荘		今年度予算	33,158 千円
		前年度予算	35,055 千円
事業概要	<p>主に高齢者の方の健康の増進や教育・趣味といった活動の場面を増やす目的として入浴場やレクリエーションのための部屋などを提供しています。また、老人福祉に関する相談も受け付けています。</p>		
重点項目	<p>1) コロナ感染症予防対策の徹底 利用者並びに職員の感染症予防対策を徹底し、利用者の方が安心して施設を利用していただける体制を常に整えます。</p> <p>2) イベント・講座の臨機応変な対応 県や取手市から発信される感染症の状況を確認し、社会情勢に応じたイベントや講座の開催を模索してまいります。</p> <p>3) 市民への情報提供 臨機応変にイベントや講座情報、開館状況などを広報とりでや社協情報誌・社協ホームページ・キューピット等に掲載しさくら荘の活動がより分かり易く知っていただけるように情報を発信してまいります。</p>		

介護予防拠点施設		今年度予算	8,713 千円
		前年度予算	8,688 千円
事業概要	自宅に閉じこもりがちな高齢者が、地域の中で仲間同士いきいきと歳を重ねていけるよう「憩いの場」として、ボランティアの協力を得ながら市内 4 ケ所で運営していきます。手芸、習字、健康マージャン等興味を持ちやすいサークルを実施して多くの市民が生きがいを持って集う場所となっています。		
重点項目	1) 広報活動の強化 コロナウイルスの影響で休館やサークル活動を中止にしていた期間が長かったため、以前より利用していた方が戻ってくるように努めます。 2) 安心して利用できる居場所づくり 感染対策としての安心面を強化するとともに社会的孤立を無くし、心と体を健康にする居場所として参加を募ります。		

(3) 障害者のために

障害福祉サービス事業

障害の状況や、置かれている生活環境等に配慮しながら、適切なサービスの提供を行います。

取手市立障害者福祉センターつつじ園運営事業		今年度予算	133,265 千円
		前年度予算	131,264 千円
事業概要	障害者総合支援法並びに関係する法令等の趣旨及び内容に沿いながら、一般に就職することが困難な障害者(主たる対象者：知的障害者)に対して、社会生活に必要な知識や態度、習慣等の自立した生活リズムを身につけられるような障害福祉サービスの3事業並びに地域生活支援事業を多機能型として総合的に提供します。 ① 生活介護事業 ② 就労継続支援B型事業 ③ 自立訓練(生活訓練)事業 ④ 日中一時支援事業		
重点項目	1) 充実したサービスの提供 ①支援内容の充実 ・利用者の特性を理解し、グループの枠を越えた連携活動の推進 ②職員の資質の向上 ・OJT 研修 支援現場の現状に即した事例検討、グループワークを中心とした施設内研修会実施 (年2回)		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動画研修等への積極的参加推進（正規職員、嘱託職員 年2回以上） ③施設内環境整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者活動スペースの充実 <p>2) 利用者の活躍の場の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ①利用者工賃の安定した支給への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標利用者工賃（月額 13,000 円） 社会状況等に左右されない安定した工賃の支給 ・ 自主生産品の見直しと工賃向上のための工夫 持続的な自主生産品の開発とそれに伴う新たな活動の確立 ②新しい活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 創作活動から生まれた利用者の個性が反映した作品のアートイベント等への出品 (年2回) <p>3) 地域との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域にある人的、産業的資源を活用した取り組みの推進 ②新しいボランティア参加層の発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍における新しいボランティア参加方法の企画、実施 ③つつじ園まつりの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が参加できる新しいイベントの企画、実施
--	--

地域活動支援センターつつじ園運営事業		今年度予算	5,751 千円
		前年度予算	5,818 千円
事業概要	<p>精神・知的・身体障がい者手帳をお持ちの方、若しくは自立支援医療の受給者証をお持ちの方に対して日中活動における支援を提供します。</p> <p>創作活動や余暇活動を通じてコミュニケーションを図りながら利用者の生活リズムが整えられる支援を目指します。</p>		
重点項目	<p>1) サービス内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日中活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者満足度調査を実施（年1回） ・ 新しいプログラムの企画・実施 (P D C A サイクルを使用したプログラムの見直し含む) ・ 創作活動・余暇活動の充実（レジン・カレンダー制作・手芸裁縫・地活花壇づくり） ・ 生産活動の場の提供（つつじ園軽作業の体験） ②地域社会との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ ドッグセラピー（年3回） ・ スポーツ吹き矢（年3回） ・ つつじ園まつり販売とボランティアとの交流 ・ 外部講師によるプログラムの提供（年2回 文化系と体育系） ・ 外出支援（カラオケ・ボウリング・買い物支援など） 		

	<p>2) 職員資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援技術研修（年2回） ・ 外部研修会（年1回 オンライン研修若しくは外部講師派遣） ・ 就労支援施設見学（年1回） <p>3) 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 充実した利用者支援を提供するため、障害福祉課、相談支援事業との積極的な情報共有
--	--

つつじ園障害者生活訓練等〔夜間支援〕事業		今年度予算	2,153千円
		前年度予算	2,052千円
事業概要	障害者の夜間における生活の場を確保し、自立に向けた訓練・指導を行うことにより障害者の地域生活支援の促進を図るとともに、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とします。		
重点項目	<p>1) 充実したサービスの提供</p> <p>①支援内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の特性、利用者間の相性に配慮した夜間支援実施 ・ 積極的な職員間の情報共有 ・ 利用者の障害特性に配慮し自立に向けた訓練の実施 食事の準備、後片付け、ベットメイキング、清掃等 <p>②感染症対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な感染症対策に基づいた利用者支援の徹底 <p>③環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間支援用備品の修繕・購入 ・ 害虫駆除の定期実施（年2回） 		

グループホームつつじ運営事業		今年度予算	6,302千円
		前年度予算	6,641千円
事業概要	住み慣れた地域の中で障害者が共同生活を送ることで、社会生活に必要な知識や習慣を身につけるとともに介護者の負担軽減を図ります。主として夜間に共同生活を営むべき住居で日常生活上の援助や相談を行います。		
重点項目	<p>1) 充実したサービスおよび安心な環境の提供</p> <p>①安定したグループホームの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規利用者募集（2名）のため、対象者へ向けた案内の配布（年2回） <p>②利用者支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議を毎月実施し、利用者支援状況の確認や生活環境の向上 ・ 誕生会や季節のイベントを企画、実施し、利用者が楽しめる機会を提供（年5回） <p>③住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居室や共同スペースに不備がないか日常的かつ定期的に点検実施 		

	<p>チェックシートによる確認実施（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な避難訓練実施（年2回） ・定期的な消防装置検査実施（年2回） <p>④感染症対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者居住空間のゾーニング、消毒等の実施 ・支援時の感染症予防の徹底 <p>2) 保護者、関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適時保護者、関係機関との連携
--	--

取手市立障害者福祉センターふじしろ運営事業	今年度予算	80,911 千円
	前年度予算	74,178 千円

事業概要	<p>障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所として、一般の雇用関係に入ることが困難な障害者（主たる対象者：知的障害者）に対し、作業・日常生活・健康・余暇活動等の支援及び援助を行うことによって、利用者の社会的な自立の助長を図ることを目的に「就労継続支援B型事業」及び「自立訓練事業」のサービスを提供するものです。</p>
------	---

重点項目	<p>1) 充実したサービスの提供</p> <p>①個々の支援を充実させるための創意工夫、利用者の特性を踏まえた個別対応 作業内容をより充実させ、利用者自身に得意な作業、好きな作業を選択できる環境を作りたい。その中で自分のやりがいや目標を見つけて欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望把握の為、個別面談を実施（全利用者年1回＋希望者については適宜） <p>②コロナ禍における感染症対策の継続 衛生管理の徹底、作業室の分散化、送迎サービス時間の短縮を継続することで安心してセンターふじしろを利用して欲しい。</p> <p>③職員の資質の向上 研修の情報をより多く発信し各々の希望する研修への参加調整を進める中で職員の更なるレベルアップを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修の実施、ケース会議、事例検討会の実施（毎月） ・近隣事業所等への施設見学（年2回） ・施設外研修（オンライン受講含む）への参加（全職員2回） <p>2) 利用者の活躍の場の拡大</p> <p>①利用者工賃の向上（利用者平均 月額 10,000 円） 目標を達成する喜びを仲間とともに分かち合っていて欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カフェウエルカム」「ふじしろ図書館喫茶室」2店舗の安定的な営業 ・農作業の充実、加工食品とリンクした野菜（5品目）の安定的な収穫 ・内職作業（4つ）自主生産作業（5つ） <p>いずれも利用者の趣向に合わせた支援の実施</p> <p>②レクリエーション活動の充実 外出支援等、コロナ禍で実施できないものに代わるレクリエーション活動についてより充実したものとなるように新しい取り組みにチャレンジしたい。</p>
------	--

	<p>・外出を伴う活動に代わる新規レクリエーション活動の実施（年2回）</p> <p>3) 地域との交流</p> <p>①カフェ運営、軽作業補助などボランティアの受け入れ（学生ボランティア含む）</p> <p>②第4回ハーベストマーケットの実施</p> <p>③新規地域交流イベントの参加、企画及び検討</p> <p>いずれにおいても目標人数等は設定していないがコロナ禍における新しい受け入れ先、実施の形を模索していきたい。</p>
--	---

取手市立障害者福祉センターあけぼの運営事業 地域活動支援センターあけぼの運営事業		今年度予算	54,934 千円
		前年度予算	54,797 千円
事業概要	<p>主として身体障害をお持ちの方への自立支援促進、生活の質の向上を図るための日常生活援助(入浴・排泄等の介助)、創作的活動、機能回復訓練及び社会適応活動等のサービスを継続的に提供し、障害者総合支援法に基づき以下の事業について一体的に運営しています。</p> <p>1. 生活介護事業</p> <p>2. 自立訓練(機能訓練)事業</p> <p>3. 地域活動支援センター</p>		
重点項目	<p>1) 支援員の介護技術向上</p> <p>利用者個人の障害特性に応じた多様な介護支援サービスを提供できるよう、年2回以上講師を呼び施設内研修を行います。また、専門職による指導を受けることで、新たな介護技術を取得し日常支援につなげます。</p> <p>2) 感染症予防対策の徹底</p> <p>新型コロナウイルス感染症やその他の感染症を予防する為に、ガイドラインに沿った対応を迅速に行うとともに、感染症について適切な知識を身につける事ができるよう勉強会を行っていきます。</p> <p>3) 自然災害発生時の適切な利用者支援</p> <p>大地震などの自然災害発生時に、職員が利用者へ適切な避難誘導支援を行えるよう、災害被災地へ被災時の障害者支援状況を調査すると共に、利用者に災害発生時に必要な支援を調査します。また、大地震発生を想定した年1回以上の避難訓練を実施します。</p> <p>4) リハビリなどの機能回復訓練の強化</p> <p>利用者の要望を伺いながら、作業療法士の資格を所持している生活支援員による、個別リハビリなどの機能回復訓練を強化していきます。</p>		

特定相談支援事業所運営事業 障害児相談支援事業所運営事業		今年度予算	29,023 千円
		前年度予算	8,004 千円
事業概要	障害福祉サービスの利用を希望される方に対し、個々のニーズに合った総合的な援助や解決すべき課題を踏まえ、最適なサービスのプランニングをおこないます。 障害者、障害児、そのご家族の生活支援に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携を密に取り、住み慣れた地域において生活できる支援体制をつくります。		
重点項目	1) 事業の効率化・相談支援専門員の専門性、資質の向上 障害者自立支援協議会、研修等に参加しながら、相談支援専門員の専門性の向上を図るとともに、他の相談支援事業所との連携を図り、横のつながりをつくります。また、障害福祉サービス事業所の見学を通して、事業所との関係性を築いていきます 2) 新規利用者への支援 行政、関係機関等と連携を図りながら、利用者、保護者の主訴に寄り添い、適切な計画相談をおこなっていきます。児童計画においても、児童、ご家族のご希望に添えるよう、行政、支援事業所、学校、児童相談所、他児童計画相談事業所等と連携を図っていきます。必要に応じてサービス担当者会議を開催し情報共有を図ります。(随時)。		

(4) こども・児童のために

児童の発達支援

発達に心配のあるお子様に集団及び個別指導を行うと共に、保護者の相談にも対応していきます。

取手市立こども発達センター運営事業		今年度予算	115,247 千円
		前年度予算	115,996 千円
事業概要	児童福祉法に基づく障害児通所支援の事業所として、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」、の事業を行います。 ①「児童発達支援」は、集団及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児の障害児に対して日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行います。 ②「放課後等デイサービス」は、前年度までの当センター利用児の中で継続希望のあった小学1・2年生を対象として、生活能力の向上のために必要な訓練、社会交流促進などの支援を行います。 ③「保育所等訪問支援」は、保育所等集団生活を営む施設に通う障害児に対して、当該施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的支援を行います。		
重点項目	1) 支援内容の充実 児童発達支援事業では3歳未満から就学前までの幼児へサービス提供をしています。集団指導の中では、親子通園と単独通園の支援内容の充実を図り、年齢別ではなくお子さん一人ひとりの発達段階に合わせた療育指導を目指していきます。個別指導では、様々な経験が積		

	<p>み重なるよう指導員の資質の向上および、指導回数の充実を図っていきます。</p> <p>2) 発達相談の充実</p> <p>発達センターでは 3 つの事業を実施しています。事業を進める上で最も重要なことは相談業務と考えています。発達、医療、就学など多様化する保護者からの相談内容に対して十分に答えられるよう、関係機関との連携、職員の専門性の向上を図っていきます。また、保護者向けの独自事業である「ペアレントトレーニング」についても発展を目指していきます。</p>
--	--

(5) 住民参加型福祉サービス

ボランティアの協力を得ながら、在宅生活で福祉サービスを必要とする方々に良質なサービスを提供することにより、在宅での生活を支援します。

住民参加型福祉サービス事業		今年度予算	10,108 千円
		前年度予算	11,349 千円
事業概要	<p>①在宅福祉サービス</p> <p>おおむね 60 歳以上の高齢者や障害者又は産前産後の方及びその家族（利用会員）の日常生活の負担を少しでも軽くするため、また、地域で安心して生活できるように援助を行います。福祉の理解を持った地域の方々（協力会員）の協力を得て家事援助や院内介助等を行う有償サービスです。</p> <p>②ファミリーサポートセンター</p> <p>子育て中の家庭を支えるため、子育ての手助けをしてほしい人（利用会員）と子育ての支援をしたい人（協力会員）がお互いに助け合う会員組織です。活動は主に協力会員の自宅で行い、アドバイザーが日程などの調整をします。</p> <p>③移送サービス</p> <p>身体的な理由などの為、歩行困難者や移動困難者等(要支援・要介護状態の方や障害者手帳等をお持ちの方)に対し、運転ボランティアの協力を得て通院等の移動支援を行い、在宅での福祉向上を図ります。</p>		
重点項目	<p>1) 協力会員の増員</p> <p>広報活動を行い、協力会員の募集を強化します。また移送サービスについては、福祉有償運送講習会を 2 回開催し、運転ボランティアの増加につなげます。</p> <p style="text-align: right;">（目標：各事業 3 名）</p> <p>2) 協力会員の専門的知識・技術向上の為の研修会の実施</p> <p>協力会員の専門的知識（救命講習・基礎研修等）や技術の向上（自動車運転技術講習会）のための研修会を実施します。</p>		

(6) 生活支援のために

生活に困窮している方や、判断能力が低下している方々に対して各種相談、活動等を通じて支援していきます。

成年後見サポートセンター運営事業 日常生活自立支援事業		今年度予算	11,704 千円
		前年度予算	11,585 千円
事業概要	<p>高齢者や知的障がい者、精神障がい者等の判断能力の低下や生活状況の変化に応じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用し、その人らしい安心した生活が送れるよう権利を擁護するために支援しています。センターの業務内容は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度利用相談事業 ② 成年後見制度啓発事業 ③ 法人後見受任事業 ④ 法人後見監督人事業 ⑤ 日常生活自立支援事業 ⑥ 市民後見人養成の協力と活用について ⑦ 中核機関として市（高齢福祉課・障害福祉課）と協働で業務にあたる 		
重点項目	<p>1) 相談員及び生活支援員の質の向上 多様化する相談に対し、相談者のニーズに十分に答えられるよう積極的な研修への参加や生活支援員対象に研修を開催し、職員の専門性を高め、より良い支援体制を作ります。</p> <p>2) 中核機関としての関係機関との連携 行政や関係機関、NPO法人等と連携して、地域連携ネットワークの中心的な担い手として当事者の複合的な課題に対応する総合的な支援の体制づくりを進めていきます。</p> <p>3) 成年後見制度及びセンター事業の普及啓発 成年後見制度への理解を深めていただけるよう、講演会等を開催し、広く情報を発信していきます。</p> <p>4) 市民後見人養成講座の協力及び市民後見人の活用のための法人後見監督人事業 権利擁護の必要性を理解した市民を増やし、地域ぐるみで市民の一人ひとりの権利を守る土壌を作るため、高齢者や障がいがある方等の権利擁護への理解者、協力者を発掘・養成します。また、今後の市民後見人の活躍が期待されているところで、社協の成年後見サポートセンターとしても後見監督人の役割を担うことの必要性から「法人後見監督人事業」について関係機関と連携を図りながら実施していきます。</p>		

くらしサポートセンター運営事業 ぬくもり学習支援事業		今年度予算	32,882千円
		前年度予算	32,410千円
事業概要	<p>生活に困っている方が、第2のセーフティネットとして、自立した生活に戻れるように、支援員が相談に応じ、その人の抱えるさまざまな問題に対応した就労支援及び経済的支援へとつなげて参ります。また、ぬくもり学習支援事業では困窮世帯の子どもに対する居場所づくりを実施し、学習の機会を提供します。</p>		
重点項目	<p>1) 相談員の質の向上 研修等に参加し、支援員の質の向上に努めます。</p> <p>2) 他機関との連携 多様な困窮相談に対応できるように、取手市やハローワーク等の他機関と密に連携を図り、チームで支援できるよう努めます。</p> <p>3) 障害者の就労相談 障害者の就労相談に対応するため、障害者協働支援ネットワーク等と連携を図り就労へつながる支援に努めます。</p> <p>4) 困窮世帯の子どもの居場所づくり 学習支援アドバイザーと会議の機会を設けながら、困窮世帯の子どものより良い居場所づくりを行っていきます。</p> <p>5) ひきこもり相談体制の強化 専門的な知識を持ったアドバイザーを置き、ひきこもり支援の強化にあたります。</p>		

生活福祉資金貸付事業 小口貸付資金事業		今年度予算	949千円
		前年度予算	197千円
事業概要	<p>生活福祉資金貸付事業は茨城県社会福祉協議会からの委託事業であり、低所得、障害者及び高齢者世帯の方々に、必要な資金貸付をするとともに、相談・援助を行うことにより、世帯の経済的自立及び生活意欲の助長を促進し、安定した生活を送れることを目的としています。</p> <p>小口貸付資金事業は、取手市社会福祉協議会独自の制度として、生活困窮者等に対し善意銀行でお預かりした資金をもとに、小口貸付金を一時的に貸し付けることにより生活の安定を図ることを目的としています。</p>		
重点項目	<p>1) 相談体制の強化 茨城県社会福祉協議会やくらしサポートセンター、民生委員等関係機関と連携を図りながら、自立に向けた相談体制の強化を図ります。</p> <p>2) 相談者等への対応 本貸付事業の対象者は、経済的な課題だけでなく、複合的な生活課題を抱えている場合が多く、生活に寄り添った継続的な支援が大切となっています。</p> <p>相談者等へ相談支援を通して、自立に向けた支援を継続して実施します。</p>		

〇心配ごと相談事業		今年度予算	513 千円
		前年度予算	539 千円
事業概要	日常生活における心配ごとの相談を受け、精神的な不安の軽減を図ります。 取手地区：毎週水曜日 午後1時～4時 福祉会館2階相談室（全47回） 藤代地区：第1・第3木曜日 午後1時～4時 藤代庁舎3階会議室（全24回）		
重点項目	1) 相談の充実 社会情勢の変化に伴い、相談内容の複雑化、複合化が起きています。さらに昨年度は新型コロナウイルスが発生したこともあり、精神的に不安な方々、ストレスを抱えている方々が増えています。そうした方々や家族などの気持ちに寄り添った相談事業を引き続き行います。また、定期的に市の広報に掲載してもらい、いつでも相談できる場があることを知らせることで、市民に安心感を持っていただけるようにします。		

(7) 法人運営事業

①財源の確保

円滑な社協活動を実践するために、財源基盤を充実・強化します。

自主財源の確保		今年度予算	— 千円
		前年度予算	— 千円
事業概要	様々な地域福祉事業に取り組むための自主財源を確保し、事業の継続及び新規事業の開拓につなげます。		
重点項目	1) 社会福祉協議会会員増強運動 社協情報誌等でPRを行い、事業内容の理解を深めて加入促進を図ります。また、市政協力員と連携をとり、市内企業等にメール便や訪問で事業への賛同を得て特別（法人）会員の増強を図ります。 <div style="text-align: right;">（目標額：6,900千円）</div> 2) 赤い羽根共同募金運動 取手市内における地域福祉活動、茨城県内の福祉施設修繕や災害支援等のための貴重な財源となる共同募金運動（赤い羽根共同募金運動・歳末助けあい運動）を茨城県共同募金会が示す方向に従いながら強化増強に努めます。 <div style="text-align: right;">（赤い羽根共同募金目標額：7,500千円） （歳末助けあい募金目標額：6,800千円）</div> 3) 寄附金 市民の皆様からの温かい善意の気持ちの金銭や物品をお預かりし、社会福祉協議会の実施する事業に有効活用するために、使い道等についてイベント時にポスターの掲示等の啓発活動を行い、寄付に対する認知度を向上させます。		

	4) 新たな自主財源の確保 新たな広告媒体や事業などを検討し、自主財源の確保・増加に努めます。
--	---

②啓発活動の推進と福祉組織活動

社協活動の啓発や市民に対する情報提供を強化します。

啓発事業（情報誌・ホームページ・助けあい物語賞）		今年度予算	— 千円
		前年度予算	— 千円
事業概要	情報誌やホームページで社協の実施事業や福祉に関する情報、役立つ情報を発信し、福祉に関する興味関心を啓発します。		
重点項目	<p>1) 社協の認知度向上 情報誌・ホームページで各事業所のイベントや事業内容の告知・発信・報告、市民の活動等も伝えながら社協を知っていただき、各事業所のイベント・講座などへの参加や、善意銀行・共同募金運動などへの理解・協力を求めています。</p> <p>2) 広報誌の内容の充実・拡大 広報委員会を中心に、内容の充実を図ります。より多くの方々に見ていただけるように、情報誌を置いていただける店舗等の増加を目指します。（目標：5カ所増）</p> <p>3) 情報発信の強化 ホームページ、フェイスブックを活用し、情報の発信を強化していきます。</p> <p>4) 助けあい物語賞の募集 地域社会の中で互いに助け合いながら、安心して暮らすことができるよう、「助けあいの心」の大切さをアピールするため、作品を募集し、入賞作品を表彰します。</p> <p>5) 福祉大会の開催 永年に渡るボランティア活動や地域福祉の増進に寄与された個人・団体を表彰します。</p>		

赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業） 歳末助けあい募金配分事業		今年度予算	14,653 千円
		前年度予算	11,909 千円
事業概要	前年度に実施された赤い羽根共同募金のうち、茨城県共同募金会から配分されたB配分金を、市内の地域福祉育成のために活用していきます。また歳末助けあい運動については、市内の支援を必要とする世帯への支援や、一人暮らし高齢者安否確認事業等を行います。		
重点項目	<p>1) 赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業） 福祉団体・ボランティア団体への助成をとおして、一層の地域福祉の増進を図ります。</p> <p>2) 歳末助けあい配分事業 民生委員、ボランティア、住民等と協力し、地域の実情や対象世帯のニーズに即した歳末時期の地域福祉の諸活動を強化するとともに、多様な生活支援活動を充実強化し、それらを通じて住民の地域福祉推進への理解を図ります。</p>		

③法人運営事業

地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の組織基盤を充実強化します。

法人運営事業		今年度予算	108,736 千円
		前年度予算	125,991 千円
事業概要	法令を遵守し、地域の責任ある法人として地域社会に貢献するために、法人組織の基盤整備をすすめるとともに、人材育成を目的とした研修制度・勤務評価制度を充実させ、「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指します。		
重点項目	<p>1) 法人管理 社会福祉法人制度改革が実施される等、目まぐるしく変化する福祉行政に対応しながら関係法令を遵守し、それに合わせた定款・諸規程を制定や改正をしながら適切な法人運営を行います。</p> <p>2) 体系的職員研修の実施 職員研修計画、社協内研修を充実させ、職員の意欲向上を図り、職員ひとりひとりの潜在能力を引き出して「専門家集団」を目指します。</p> <p>3) 勤務評価制度 勤務評価制度を本格的に導入し、定期的な職員の仕事の成果、職務遂行上見られた能力等を客観的かつ継続的に把握し、職員の指導育成の指針とする共に、勤務成績を昇給等に反映させ、公正な人事管理、人材育成に努めます。</p> <p>4) 福祉交流センターの管理運営 経費の削減に努めながら、利用する方々が利用しやすい施設を目指し、コロナ対策等を行いながら環境の整備に努めます。また、竣工後 15 年以上経過したため、長期的短期的な修繕計画を作成し、管理・修繕します。</p> <p>5) 発展強化計画・地域福祉活動計画の進行管理 取手市やその他関係団体等と密に連携を図りながら、進行管理して参ります。 (第三次発展強化計画：令和 3 年 4 月～(5 か年計画)) (第二次地域福祉活動計画：平成 31 年 4 月～(5 か年計画))</p>		

藤代支所運営事業		今年度予算	12,274 千円
		前年度予算	18,928 千円
事業概要	情報発信（広報・PR活動）、赤い羽根共同募金運動、フリーマーケットの開催、藤代地区の各支援業務を通じて地域福祉の構築に寄与します。		
重点項目	<p>1) 認知度向上 情報発信（情報誌等）の強化やイベントへの参加などでPRを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット出店者（10月：30区画） 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、10月に赤い羽根共同募金運動PRを兼ねて開催を目指します。 ・開催できるイベント等での募金活動 <p>2) ボランティアの支援 ボランティアや在宅福祉サービス協力会員の新規開拓・育成、既存団体の活動支援 （ボランティアの増10名）</p>		